

平成27年7月6日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業  
中央実習センター施設等管理・運営事業の評価（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

**I 事業概要等**

**1 実施の経緯及び事業の概要**

自動車検査（独）が実施する「中央実習センター施設等管理・運営事業」については、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて自動車検査（独）は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「自動車検査独立行政法人中央実習センター施設等管理・運営事業に関する民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
事業内容	中央実習センターにおける厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運営業務を行うもの。
契約期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間
受託事業者	株式会社ビケンテクノグループ（株式会社ビケンテクノ、東京ケータリング株式会社）
契約金額	99,120千円（税抜）
実施にあたり確保されるべきサービスの質及び確保すべき水準	<p>① 快適性の確保</p> <p>施設利用者アンケートにおける満足度調査が5段階中「やや満足」以上が80%以上であること。</p> <p>② 品質の保持</p> <p>(ア) 管理・運営業務の不備に起因する当該公共施設における公共サービスの中止が0回であること（中断とは研修業務が1時間以上滞ることをいう。）。</p> <p>(イ) 管理・運営業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数が0回であること。</p> <p>(ウ) 管理・運営業務の不備に起因する中央学習センター施設内の怪我</p>

	<p>の発生回数が0回であること（「怪我」とは医者に処置を求めるべきではない程度以上をいい、事務職員の応急手当で済むものは含まない。）。</p> <p>③ 確保すべき水準</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th><th>測定指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生補導業務</td><td> <p>中央学習センターにおける研修のために宿泊する研修員及び講師等が滞在期間中快適かつ安全に過ごせるよう、以下の業務を確実かつ適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修準備、研修受付、研修員の生活支援、研修環境及び生活環境の管理、疾病・怪我等緊急時の対応、研修講師等の対応、電話の対応、業務日誌及び巡回日誌の報告</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>点検等保守業務</td><td> <p>(1)次の施設等について定期点検、臨時点検及び保守業務を適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備機器、ボイラー、給水衛生機器、汚水処理施設、消防用施設、地下タンク設備、その他応急措置業務</li> </ul> <p>(2)次の施設等について運転・監視及び日常点検、保守業務を適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視制御装置、機械設備、建築物、電気設備、施設整備関係</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>清掃業務</td><td> <p>中央学習センターの指定する日常清掃及び定期清掃を行うものとし、業務の実施に当たっては、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を順守して安全管理に万全を期すこと。</p> </td></tr> <tr> <td>施設警備業務</td><td> <p>中央学習センター内の警備業務を行い、中央学習センター内の人（研修員等）、財産の安全を常に確保すること。</p> </td></tr> <tr> <td>給食業務</td><td> <p>中央学習センター敷地内に設備されている食堂において、宿泊のため滞在する研修員又は講師への朝昼夕の給食の提供の業務を包括的に行い、研修業務の効率的実施と研修員等の健康維持管理安全衛生を計画的かつ適切に行うこと。また、本業務の運営にあっては研修員等の健康保持のために良質で低廉な食事を安定して提供すること。</p> </td></tr> <tr> <td>その他運営業務</td><td> <p>中央学習センターの管理・運営に関する次の業務を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給茶器の保守清掃（清掃の実施は年3回）、分煙器の保守清掃（清掃の実施は年4回）、植栽及び緑地の管理（伐採等の実施は年3回）</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>	業務内容	測定指標	厚生補導業務	<p>中央学習センターにおける研修のために宿泊する研修員及び講師等が滞在期間中快適かつ安全に過ごせるよう、以下の業務を確実かつ適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修準備、研修受付、研修員の生活支援、研修環境及び生活環境の管理、疾病・怪我等緊急時の対応、研修講師等の対応、電話の対応、業務日誌及び巡回日誌の報告</li> </ul>	点検等保守業務	<p>(1)次の施設等について定期点検、臨時点検及び保守業務を適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備機器、ボイラー、給水衛生機器、汚水処理施設、消防用施設、地下タンク設備、その他応急措置業務</li> </ul> <p>(2)次の施設等について運転・監視及び日常点検、保守業務を適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視制御装置、機械設備、建築物、電気設備、施設整備関係</li> </ul>	清掃業務	<p>中央学習センターの指定する日常清掃及び定期清掃を行うものとし、業務の実施に当たっては、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を順守して安全管理に万全を期すこと。</p>	施設警備業務	<p>中央学習センター内の警備業務を行い、中央学習センター内の人（研修員等）、財産の安全を常に確保すること。</p>	給食業務	<p>中央学習センター敷地内に設備されている食堂において、宿泊のため滞在する研修員又は講師への朝昼夕の給食の提供の業務を包括的に行い、研修業務の効率的実施と研修員等の健康維持管理安全衛生を計画的かつ適切に行うこと。また、本業務の運営にあっては研修員等の健康保持のために良質で低廉な食事を安定して提供すること。</p>	その他運営業務	<p>中央学習センターの管理・運営に関する次の業務を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給茶器の保守清掃（清掃の実施は年3回）、分煙器の保守清掃（清掃の実施は年4回）、植栽及び緑地の管理（伐採等の実施は年3回）</li> </ul>
業務内容	測定指標														
厚生補導業務	<p>中央学習センターにおける研修のために宿泊する研修員及び講師等が滞在期間中快適かつ安全に過ごせるよう、以下の業務を確実かつ適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修準備、研修受付、研修員の生活支援、研修環境及び生活環境の管理、疾病・怪我等緊急時の対応、研修講師等の対応、電話の対応、業務日誌及び巡回日誌の報告</li> </ul>														
点検等保守業務	<p>(1)次の施設等について定期点検、臨時点検及び保守業務を適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備機器、ボイラー、給水衛生機器、汚水処理施設、消防用施設、地下タンク設備、その他応急措置業務</li> </ul> <p>(2)次の施設等について運転・監視及び日常点検、保守業務を適切に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視制御装置、機械設備、建築物、電気設備、施設整備関係</li> </ul>														
清掃業務	<p>中央学習センターの指定する日常清掃及び定期清掃を行うものとし、業務の実施に当たっては、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を順守して安全管理に万全を期すこと。</p>														
施設警備業務	<p>中央学習センター内の警備業務を行い、中央学習センター内の人（研修員等）、財産の安全を常に確保すること。</p>														
給食業務	<p>中央学習センター敷地内に設備されている食堂において、宿泊のため滞在する研修員又は講師への朝昼夕の給食の提供の業務を包括的に行い、研修業務の効率的実施と研修員等の健康維持管理安全衛生を計画的かつ適切に行うこと。また、本業務の運営にあっては研修員等の健康保持のために良質で低廉な食事を安定して提供すること。</p>														
その他運営業務	<p>中央学習センターの管理・運営に関する次の業務を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給茶器の保守清掃（清掃の実施は年3回）、分煙器の保守清掃（清掃の実施は年4回）、植栽及び緑地の管理（伐採等の実施は年3回）</li> </ul>														

## 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は3者であり、提出された企画書について審査した結果、いずれも入札資格を満たしていたため、総合評価落札方式により評価点が最も高い上記事業者が落札者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

自動車検査（独）から提出された平成23年4月から平成27年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）対象公共サービスの質の確保について

##### ① 快適性の確保について

施設利用者アンケートについては、5段階評価のうち「満足」、「やや満足」の割合は各年度以下のとおりであり、目標である「やや満足」以上が80%以上であることから、施設の快適性の確保の目標は達成されていると評価できる。

年度	満足度
平成23年度	94.2%
平成24年度	96.5%
平成25年度	96.0%
平成26年度	95.0%
(参考) 平均	95.3%

##### ② 品質の保持について

管理・運営業務の不備に起因する公共サービスの提供の中止、空調の停止、停電、断水、中央学習センター施設内での怪我の発生は以下の通りであり、品質の保持についての目標は達成されていると評価できる。

内容	評価
管理・運営業務の不備に起因する当該施設における公共サービスの提供の中止が全くないこと。	適 (発生回数0回)
管理・運営業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水が全くないこと。	適 (発生回数0回)
管理・運営業務の不備に起因する中央学習センター施設内において怪我の発生が全くないこと。	適 (発生回数0回)

##### ③ 確保すべき水準

厚生補導業務、点検等保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他運営業務とも、業務報告書の内容、業務監督責任者からの所見等から、確実かつ適切に実施されたものと評価できる。

## (2) 民間事業者からの改善提案による実施事項

民間事業者の改善提案により、平成24年2月からプロトクリンウォーター（主成分：次亜塩素酸）霧化器（事業者負担）を設置し、教室内の衛生環境改善に努めたことにより、風邪やインフルエンザ感染予防に効果があったことは評価できる。

また、平成25年7月23日の集中豪雨による実習棟内配水管水漏れの際に、民間事業者の知見により原因となった雨水枠の詰りの（ヘドロ等）の除去をはじめ、迅速な対応により実習棟内への冠水等の被害はなく、施設の保全を図ることができたことは評価できる。

## 3 実施経費についての評価

本事業の契約金額は5か年で99,120千円（税抜）であり、単年度換算で19,824千円（税抜）となっている。市場化テスト実施前（平成20年度）の実施経費の22,205千円（税抜）と比べ2,381千円（税込）が削減されている。

（単位：千円）

従来の実施経費 (平成20年度)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	従来経費との差額 (単年度換算)
22,205	19,824	19,824	19,824	19,824	19,824	<b>▲2,381 (▲10.7%)</b>
総契約金額	99,120					

## 4 評価のまとめ

本事業において確保されるべき公共サービスの質の目標はいずれも達成され、特に、民間事業者からの改善提案によるプロトクリンウォーター霧化器の設置により、冬季の教室内の衛生環境改善に努めたことによる風邪やインフルエンザの感染防止に効果があったことは高く評価できる。

また、民間事業者の知見により、実習棟内配水管水漏れの際、原因となった雨水枠の詰りの除去等、迅速な対応により施設の保全を図ることができたことは評価できる。

さらに、実施経費についても、2,381千円（10.7%）の経費が削減されており、効率的に事業が実施されたものと評価できる。

## 5 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が2回目であり、良好な実施状況であることが認められるが、外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備が未定であることから、引き続き次期事業においても民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。なお、次期事業の実施にあたっては、早期に外部有識者等によるチェック体制の整備を行うことが望まれる。

平成 27 年 6 月 16 日  
自動車検査独立行政法人

### 民間競争入札実施事業

#### 自動車検査独立行政法人中央実習センター施設等管理・運営事業の実施状況について (平成 23・24・25・26 年度)

##### I 事業の概要

###### 1. 委託業務内容

中央実習センターにおける厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運営業務

###### 2. 業務委託期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

###### 3. 受託事業者

株式会社ビケンテクノグループ

(構成員：株式会社ビケンテクノ、東京ケータリング株式会社)

###### 4. 契約金額

99,120 千円（税抜）

##### II 達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標						評価
快適性の確保	施設利用者アンケート（各研修において研修生に実施、5段階）における「やや満足」以上の割合（満足度）が80%以上であること。  ＜参考＞ アンケート実施時期：通年						適 (満足度95.3%)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計		平成23年度94.2%
	実施回数	29	27	26	27	109(回)	平成24年度96.5%
	対象者数	567	518	566	631	2282(人)	平成25年度96.0%
	回収数	558	517	564	630	2269(人)	平成26年度95.0%
	回収率	98.4	99.8	99.6	99.8	99.4(%)	詳細は別紙
品質の維持	なお、自由記載欄での指摘に基づき、消耗品の交換、臨時清掃の実施、設備の補修などの改善が行われている。						
	管理、運営業務の不備に起因する当該公共施設における公共サービスの提供の中止が全くないこと。						適 (発生回数0回)
	管理、運営業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水が全くないこと。						適 (発生回数0回)
	管理、運営業務の不備に起因する中央実習センター施設内において怪我の発生が全くないこと。						適 (発生回数0回)

### Ⅲ 確保すべき水準の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価
厚生補導業務	<p>中央実習センターにおける研修のために宿泊する研修員及び講師等が滞在期間中快適かつ安全に過ごせるよう、以下の業務を確実かつ適切に実施すること。</p> <p>研修準備、研修受付、研修員の生活支援、研修環境及び生活環境の管理、疾病、怪我等緊急時の対応、研修講師等の対応、電話の対応、業務日誌及び巡回日誌の報告</p>	適 (業務報告書の内容、業務監督責任者の所見等から、確実かつ適切に実施されたと認められる。)
点検等保守業務	<p>次の施設等について定期点検、臨時点検及び保守業務を適切に実施すること。</p> <p>空調設備機器、ボイラー、給水衛生機器、汚水処理施設、消防用設備、地下タンク設備、その他応急措置業務</p>	
	<p>次の施設等について運転・監視及び日常点検、保守業務を適切に実施すること。</p> <p>中央監視制御装置、機械設備、建築物、電気設備、施設設備関係</p>	
清掃業務	中央実習センターの指定する日常清掃及び定期清掃を行うものとし、業務の実施にあたっては、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を順守して安全管理に万全を期すること。	適 (業務報告書の内容、業務監督責任者の所見等から、確実かつ適切に実施されたと認められる。)
施設警備業務	中央実習センター内の警備業務を行い、中央実習センター内の人（研修員等）、財産の安全を常に確保すること。	
給食業務	中央実習センター敷地内に設備されている食堂において、宿泊のため滞在する研修員または講師への朝昼夕の給食の提供の業務を包括的に行い、研修業務の効率的実施と研修員等の健康維持管理安全衛生を計画的かつ適切に行うこと。また、本業務の運営にあたっては研修員等の健康保持のために良質で低廉な食事を安定して提供すること。	
その他運営業務	<p>中央実習センターの管理・運営に関する次の業務を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給茶器の保守清掃（清掃の実施は年3回）</li> <li>・分煙器の保守清掃（清掃の実施は年4回）</li> <li>・植栽及び緑地の管理（伐採等の実施は年3回）</li> </ul>	

#### IV 実施経費の状況及び評価

##### 1. 平成 23/24/25/26/27 年度と市場化テスト以前である平成 20 年度の実施経費

平成 23/24/25/26/27 年度 (60 か月)	99,120 千円 (税抜)
平成 20 年度 (12 か月)	22,205 千円 (税抜)

##### 2. 平成 23/24/25/26/27 年度の平均実施経費と平成 20 年度の実施経費を比較した経費削減効果

$$\begin{aligned} \text{99,120 千円} \times (1/5) &= 19,824 \text{ 千円} \\ 19,824 \text{ 千円} - 22,205 \text{ 千円} &= -2,381 \text{ 千円} \quad \text{削減率 } \Delta 10.7\% \end{aligned}$$

(参考) 前回の市場化テスト (平成 21/22 年度)  
38,604 千円/2=19,302 千円 (税抜)

##### 3. 評価

平成 20 年度と比較して単年度で 2,381 千円 (10.7%) の経費削減であり、平成 21、22 年度に引き続き経費削減効果は維持できていると評価できる。

#### V 競争状況及び評価

##### 1. 本業務の応札状況

総合評価方式で入札を実施したところ、入札参加希望者は 3 者であり、提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たしており、最も総合評価点が高い民間事業者と契約した。

##### 2. 前回の市場化テスト (平成 21/22 年度) における応札状況

総合評価方式で入札を実施したところ、入札参加希望者は 2 者であり、提出された企画書について審査した結果、1 者が入札参加資格及び必須審査項目を満たしており、入札を経て当該民間事業者と契約を行った。

##### 3. 評価

平成 21、22 年度と比較して競争性が更に改善したと評価できる。

#### VI 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

##### 1. 改善状況等

民間事業者からの改善提案により、平成 24 年 2 月からプロトクリンウォーター霧化器を事業者負担 (プロトクリンウォーター (主成分 : 次亜塩素酸) を含む) により第 1 教室及び第 3 教室に設置し、冬季のインフルエンザ予防のため教室内の衛生環境改善に努めた。

また、平成 25 年 7 月 23 日の集中豪雨による実習棟内配水管水漏れの際、原因となった雨水枠の詰まり (ヘドロ等) の除去を行った。

##### 2. 評価

民間事業者からの改善提案による冬季の教室内的衛生環境改善に努めたことにより、風邪やインフルエンザの感染防止に効果があった。また、集中豪雨による実習棟内配水管の水漏れの防止については、民間事業者の知見の有効活用により原因となった上部雨水枠の詰まりの除去をはじめ、迅速な対

応により実習棟内への冠水等の被害なく施設の保全を図ることができた。

## VII 全体的な評価

市場化テスト実施以前と比較すると経費が1割以上削減されたことに加え、民間事業者の改善提案により、衛生環境面の改善を実施する等のより効果的な管理・運営が行われており、良好な実施状況が認められたところではあるが、実施状況についての外部有識者等によるチェック体制が未定であることから、引き続き次期事業においても、現行の市場化テストに沿って実施することとしたい。

## 別紙

平成23年度アンケート結果一覧表

設問	満足度
① 宿泊室の広さ、設備	82%
② 共用施設の設備	87%
③ 共用施設(食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等)の清掃	95%
④ 付帯設備(ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等)や貸出備品	93%
⑤ 入室時説明の状況	95%
⑥ 共用施設の付属品・備品(蛍光灯、新聞、トイレットペーパー)等	95%
⑦ オリエンテーション対応	95%
⑧ スタッフの日常の対応(ゴミ分別、生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等)	96%
⑨ 食堂のメニューの量及び味	89%
⑩ 食堂の食事の量	94%
⑪ 警備員の対応	94%
⑫ 生活全般	92%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

## 別紙

## 平成24年度アンケート結果一覧表

設問	満足度
① 宿泊室の広さ、設備	84%
② 共用施設の設備	91%
③ 共用施設(食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等)の清掃	98%
④ 付帯設備(ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等)や貸出備品	94%
⑤ 入室時説明の状況	99%
⑥ 共用施設の付属品・備品(蛍光灯、新聞、トイレットペーパー)等	97%
⑦ オリエンテーション対応	98%
⑧ スタッフの日常の対応(ゴミ分別、生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等)	99%
⑨ 食堂のメニューの量及び味	90%
⑩ 食堂の食事の量	94%
⑪ 警備員の対応	97%
⑫ 生活全般	91%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

## 別紙

## 平成25年度アンケート結果一覧表

設問	満足度
① 宿泊室の広さ、設備	77%
② 共用施設の設備	84%
③ 共用施設(食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等)の清掃	96%
④ 付帯設備(ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等)や貸出備品	91%
⑤ 入室時説明の状況	97%
⑥ 共用施設の付属品・備品(蛍光灯、新聞、トイレットペーパー)等	96%
⑦ オリエンテーション対応	98%
⑧ スタッフの日常の対応(ゴミ分別、生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等)	99%
⑨ 食堂のメニューの量及び味	90%
⑩ 食堂の食事の量	94%
⑪ 警備員の対応	98%
⑫ 生活全般	89%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪

## 別紙

平成26年度アンケート結果一覧表

設問	満足度
① 宿泊室の広さ、設備	80%
② 共用施設の設備	82%
③ 共用施設(食堂、風呂、洗面所、洗濯室、トイレ、廊下等)の清掃	95%
④ 付帯設備(ドライヤー、アイロン、洗濯機、乾燥機、給茶器等)や貸出備品	88%
⑤ 入室時説明の状況	97%
⑥ 共用施設の付属品・備品(蛍光灯、新聞、トイレットペーパー)等	97%
⑦ オリエンテーション対応	96%
⑧ スタッフの日常の対応(ゴミ分別、生活指導、宅配便の取り次ぎ、研修員からの意見への対応、病気時の対応等)	97%
⑨ 食堂のメニューの量及び味	90%
⑩ 食堂の食事の量	93%
⑪ 警備員の対応	95%
⑫ 生活全般	89%

※上記設問中、評価項目は③及び⑤～⑪